

原井の三則

- ☆場を清める
- ☆時間秩序を正す
- ☆人間関係を高める



第224号 令和6年
12月13日(金)
発行・原井小学校
TEL22-0863

さあ弾いてみよう！

原井の宝

スタインウェイピアノ

原井小学校には、旧片庭校舎後館中央階段を再現した、現校舎内の多目的ホールに「スタインウェイピアノ」が置かれています。

「このピアノの由来」については、昨年の学校だより「九月号」で紹介させていただきましたが、(再度お伝えしたい気持ちで一杯ですが)今回は現在の活用について紹介します。

本年度は「育成会」の方々の思いも踏まえ、子どもたちが「思い思い弾くことができる場」を昼休みに設定することにしました。

一回目となった、十一月二十八日には、早速ピアノの周りに。

子どもたちのうれしそうな笑顔が印象的でした。今後、一週間に一度程度は開放する予定です。

また「ミニコンサート」のようなイベントも計画していきたいと考えています。

さあ弾いてみよう！



「避難訓練」

なぜ山へ登るのか！

十一月十五日に「地震(津波)対応避難訓練」を行いました。

残念ながら悪天候の為、予定していた「高尾山への避難」は見送りましたが、「なぜ山へ登るのか」ということについて話をしました。

「就学時健診」

「義務教育」が始まります！

十一月二十七日に「就学時健診」を行いました。「保護者説明会」では「義務教育」が始まるのは、我が子だけではなく保護者としての義務教育も始まるということです。

「義務教育」には、今まで以上に保護者の理解と協力が必要です！遠慮なく「相談を！」という話をさせていただきます。

来年度は、現在四十一名の子どもたちが入学する予定です。



令和七年度

P.T.A.役員の選出に向けて「役員希望調査」を実施します。

十二月三日「P.T.A.執行部会」が開催され、令和七年度のP.T.A.役員の選出について協議を行いました。昨年度は、統合に伴い、会則の改訂(各町内選出から学年選出へ)が行なわれました。また、各部の部員選出は「四月になつてから」になりましたが、来年度は原則、本年度中に新役員を選出することに。詳細等については、別途お知らせすることになります。

各学年の学級委員さんや各地区の評議員さんにはお世話になります。

「役員希望調査」(全会員)

※冬休み中にスグールにて

◆一月十四日(火)「執行部会」

・「希望調査集計結果」の確認

◆三月 四日(火)「執行部会」

○会長選出

○副会長、事業部長等の選出

○各部の部員選出の状況確認

◆三月 六日(木)「評議員会」

○評議員選出依頼

◆四月十九日(土)「P.T.A.総会」

○役員の承認等

◆四月十九日(土)「P.T.A.総会」

○役員の承認等



■「人権集会」

「ふわふわことば」を!

「人権週間」にあわせ「原井っ子人権集会」を開催しました。
「お互いの人権を尊重する」とはどういうことなのでしょう。
残念ながらまだまだ思い通りにならずイライラした時、自分の感情を相手に伝える手段として先生や友達に対して「死ね!」と声に出してしまう児童の姿が見られます。「言われた時」はもちろん耳にするだけでも、気持ちのいいものではありません。
穏やかに生活できるようにすることが一番ですが、『もつと違うことばを使って自分の気持ちを伝えよう』と話をしています。

■第六学年

「市長(仮)選挙」
私を市長に!

- ◆ 子育て支援のさらなる充実を
「病後児保育室」一時間 百円
一日最大千円を無料に!
- ◆ 空き家の可能性は無限大
・ 空き家と浜田の特産品 赤天の
コラボを!
- ◆ 石見神楽で町おこし
・ 「短調神楽(短時間凝縮神楽)」
みんなが 神楽体験を!
- ◆ 『浜田市の現状は○○です!』
だから私はこのような取組を
行うことを通して、こんな浜田に
していきたいと思っています!
みなさん 私を市長に!』

六年生は体育館のステージに立ち自分の「公約」等を堂々と発表し最終的には模擬選挙を行い、市長を決めていました。

五十年後「開校二百周年」を担うであろう子どもたちの真剣かつ具体的な主張を聴き頼もしく感じました。

「校歌二番」

『我が学び舎の名を挙げん』

三月十八日(火)の「卒業式」まであと三ヶ月です。

■「冬休み」

「原井小よい子のくらし」

- ◆ 休みの日(冬休み中)は朝は九時三十分昼は一時までは遊びに出ません。
- ◆ 「大人がいない家」には上がりません。
- ◆ 自分達だけでおかしや飲み物を買って食べたり飲んだりしません。
- ◆ おごり合いはしません。
- ◆ お店
(スーパー・コンビニ・レストラン・ゲームセンター等)や校区外にはおうちの人と一緒に行きます。

十二月二十六日(木)から一月七日(火)まで「十三日間の冬休み」となります。

「原井小よい子のくらし」は法律ではありません。「各家庭の方針」も様々かとは思いますが。

しかしながら原井小学校の取り決め事項として示している、右記の事項について今一度各家庭にてご確認いただけると喜びます。

それでは一月八日(水)の始業式みんなが元気に登校できることを願っています。

今後の予定

- 一月八日(水)
・ 「第三学期 始業式」
- 一月三十一日(金)
・ 「学習公開日」

■ 「思春期のメンタルヘルス」と題し 西川病院 林理事長様にお話をさせていただきます。

- 二月五日(水)
・ 第一・二中学校 進学説明会
- 二月二十日(木)
・ 「学習公開日」
- 三月十八日(火)
・ 「卒業証書授与式」
- 三月二十四日(月)
・ 「修了式」「離任式」
- 四月八日(火)
・ 「第一学期 始業式」
- 四月九日(水)
・ 「令和七年度 入学式」
- 四月十日(木)
・ 「PTA執行部会」
- 四月十五日(火)
・ 「PTA評議員会」
- 四月十九日(土)
・ 「学習公開日」
・ 「PTA総会」